

平成24年度第2回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

【平成24年6月1日(金)】

日 時 平成24年6月1日(火) 19:00～21:25

場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

出席者

1 委員(12名) (敬称略)

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤 巖、河西純恵、木島好嗣、須藤秀人、高木健次、
橋本克己、福崎智恵、星野真一、町田直典、三浦匡史

2 事務局(5名)

井上靖朗(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

中井達雄(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中野英明(政策局都市経営戦略室参事)

鳥海雅彦(政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員(4名)

米谷 晃(保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

作田克江(子ども未来局子ども育成部青少年育成課長)

野口 浩(教育委員会事務局管理部参事)

千葉 裕(教育委員会事務局管理部教育総務課長補佐)

1 開 会

司会

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
す。

それでは、これより平成24年度第2回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

まず初めに、第1回市民評価委員会をご欠席されました橋本克己委員より自己紹介をお願いいたしたいと思います。

橋本委員

皆様、こんばんは。

今年も「しあわせ倍増プラン2009」の市民評価委員として参加させていただきます、橋本克己と申します。

埼玉県に、このさいたま市に仕事で来ておりまして、埼玉県民ではないのですが、さいたま市でもう15年仕事をしておりまして、住みやすいまち、そして、関わりやすいまちとして何かお役に立てればということで、今年も市民評価委員として参加させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会

橋本委員さん、ありがとうございました。

なお、本日は栗原俊明委員、高島清委員のお二方からご欠席のご連絡を頂戴しておりますので、ご報告申し上げます。

また、第1回の委員会でご協議いただきましたとおり、今回から具体的にプランの事業の担当所管課からのヒアリングを開始いたします。

前回、第1回委員会開催後、委員さんの方からヒアリング事業の追加要望をいただきました。本日は5事業のヒアリングを設定させていただいております。

具体的に申し上げますと、子どもの分野から、「21 土曜チャレンジスクール」、「24-3 放課後児童クラブ」の2事業です。そして高齢者の分野から、「33-1 高齢者サロン」、「34 シルバー人材センター」、そして「35 シニアユニバーシティ」、この3事業を含めまして、計5事業につきましてヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席しております。

ヒアリングでは、委員の皆さんからご質問がありましたら、所管課のほうで
ご説明をさせていただきます。なお、所管課の方は、事業の説明が終了次第、
退席をさせていただきますことをあらかじめご了承いただきますよう、よろしく
お願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。一番上になりますが、
次第でございます。以下、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめ
一覧、開催日程別評価事業一覧、現地視察（案）でございます。

事務局の不手際で、申し訳ございません。実は委員さんから事前にいただい

ておりましたコメント入りの評価シートを今、事務局が作業をしてこちらにお持ちするよう用意しております。間もなく到着する予定でございます。大変恐縮でございますが、届き次第、委員さんにお配りさせていただきます。

資料は以上のとおりでございます。

それでは、これからの議事進行につきましては廣瀬委員長にお願いしたいと思っております。

委員長、よろしく願いいたします。

廣瀬委員長

それでは、議事に通常ですと入るのですが、1点提案がございまして、本年度から参加の委員さん方は、お会いになったことのない方ということかもしれないというふうにもなるのですが、初年度、平成22年度、それから昨年23年度の2年間、この市民評価委員の委員をお務めいただきました延原正弘さんが去る5月20日に、闘病中であつたところなのですが、お亡くなりになったという知らせがございました。実は22日の委員会的时候にはまだその知らせが届いておらなかったのですが、残念ながらお亡くなりになりましたということで、継続の委員と一緒に作業をしたという仲間でもございますので、ちょっと、今日の冒頭でお許しいただければ、黙禱を捧げた上で議事に入っていくということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、延原元委員の冥福をお祈りして黙禱を捧げたいと思っております。

黙禱。

(黙禱)

ありがとうございました。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
廣瀬委員長

それでは、通常の議事に進んでまいりたいと思っております。

先ほど説明がありましたように、皆さんからの評価の取りまとめの点数についての取りまとめ一覧が、A3の横長の資料で配付されておりますけれども、この評価にあわせてそれぞれコメントをご記入いただいたと思っております。このコメントで質的な、あるいはまた、なぜこの点になったかということの説明をそれぞれお書きいただいていると思うのですが、それはまだ届いておりませんが、おいおい届くと思っておりますので、届き次第配付をいただいて、それに基づいて、それも参照しながら評価の確定のための議論をしてまいりたいと思っております。

ですが、既にヒアリング対象の事業の担当部局の方もおいでいただいておりますので、評価の参考資料や個票等も参照いただきながら、5事業についてのヒアリングから始めさせていただきたいと思っております。

5事業のうち、21番と24番はそれぞれ単独で、そして33、34、35

は、高齢者との関わりのある事業3つでございますので、これにつきましては、時間の限りのある中でできるだけ効率的に進めたいと思いますので、相互に関連もあるということから、一括で説明をいただいて質疑応答をするという形で進めたいと思っています。

(2 1 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」)

廣瀬委員長

では、まず、事業番号21番、「家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します」。この事業につきましてヒアリングに入ってまいりたいと思います。

では、まず、担当課から簡潔にこの内部評価の概要につきましてご報告いただきたいと思います。

野口管理部参事

それでは、家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施しますにつきまして説明させていただきます。

まず、事業の名称ですが、「さいたま土曜チャレンジスクール」、通称「どちゃれ」として実施しています。

次に、数値目標ですが、平成21年度から事業を始めまして、平成24年度、今年度末までの4年間ですべての、公立小学校が103校、中学校が57校、高等学校4校の164校で土曜チャレンジスクールを実施することといたしました。

次に、「スクールサポートネットワーク」、通称「SSN」と申しますが、このどちゃれと同様に、平成24年度までに全ての小・中・高・特別支援学校162校に構築することとしております。

なお、お手元でございます事業計画の学校数が今の説明と一致しないのは、平成24年度に美園小学校とさくら草特別支援学校を新たに開校したことによりまして、数が、今申し上げました数値となって、増えた状況です。

各学校では従前より、図書ボランティアですとか環境ボランティアなどたくさんの方々が学校にご支援をいただいております。それに加えて、学校安全ネットワークですとか、今申し上げましたチャレンジスクール等を支えていただいているボランティアの方々からのご協力をいただくようになりました。

そこで、これらの大変多くのボランティアの方々の横の連携や協力を深めて、学校を支援するネットワーク化を図るために、この通称SSNと申しますスクールサポートネットワークを構築するものでございます。

各学校では、SSNを構築させるために、各ボランティア団体等の代表者に集まっていただいて、スクールサポートネットワーク協議会を開催しております。

平成23年度の実績でございますが、平成23年度末までにどちゃれ及

びSSNを小学校では71校、中学校9校の合計80校で、実施または構築をいたしました。

工程ですが、どちられにつきましては、平成21年度には12校実施しまして、その実践成果を踏まえて、平成22年度に30校、平成23年度には80校と順次拡大をしてまいりました。SSNにつきましても、平成22年度に30校で構築して、その実践の成果を踏まえて、平成23年度ですが、50校に広げ、合計80校に構築をいたしました。

なお、平成23年度のどちられの取組状況でございますが、80校で延べ約2万3,000名の児童・生徒が参加いたしまして、ボランティアとしてご協力いただいた方々は延べ7,700名となっております。

参加した児童生徒へのアンケート調査では、友達同士で教え合ったり、学習アドバイザーに気楽に教えてもらったりすることができるので、学校の授業とは違った雰囲気勉強ができてよかったとか、参加してわかったこと、身についたことがたくさんあったなど、学校の正規の授業とは違った環境の中で自主的な学習が進められておりまして、おおむね肯定的な評価が小・中学校とも90%を超えている状況です。

課題といたしましては、各チャレンジスクールの活動内容を一層充実させること、あるいはボランティアの確保及びボランティアの方々を対象とした研修の充実などが挙げられております。

最後に、達成度の評価でございますが、事業計画の年次目標どおり、どちらの実施校数やSSNの構築校数を達成できたことから評価をいたしました。先ほどご説明いたしました課題も踏まえて、「b」という評価をつけさせていただきました。

教育委員会といたしましては、緒についたばかりのこの土曜チャレンジスクールでございますが、非常に熱心にご尽力いただいている、延べ7,000名を超えるボランティアの皆様と手を携えながら、各学校ごとに特色ある取組を充実させてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

それでは、今、この事業についての委員の評価取りまとめシートがお手元に配られたところですが、今の説明も踏まえまして、まずはご質問があればお願いしたいと思います。

ちなみに、質問対応シートという、これは今日席上配付をされた資料ですが、これの2ページ目の下に、21番、この事業についての質問が1件ございまして、SSNの実態について説明してほしい、また、教職員の関わりはどうかという質問に対して、この印刷にあるような文書での回答もいただいているところですが、今回は、初回からの日程も短かったこともありまして、委員にはこの回答が配付されたのは今ということですので、それと多少重複しても結構かと思っておりますので、実施機関への質問がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高木委員

事業費で平成23年度が平成22年度に比べて倍以上になっているのですけれども、それは単に、累計の130校というトータルで大きくなった分、その分、コストがかかったということなのではないでしょうか。

野口管理部参事

先ほど申し上げましたように、順次拡大してまいりました。平成22年度の実績を踏まえて、平成23年度校数を増やしたために、予算につきましても、23年度につきましても、22年度の校数の倍を要求させていただきました。

高木委員

あと、このことについてなんですけれども、前回、今の話でボランティアの方にすごい協力を受けているということとして、例えばボランティアがあることによってどのくらい費用が削減されたということが客観的に見れると、私たちもすごく判断しやすいと思いますし、さらに質的な向上が効率化という点で評価しやすいなと思ったので、私の意見は、その可視化する部分はもっと可視化していただくとありがたいなと思いました。

廣瀬委員長

コストですとか、こういう体制で、例えばボランティアの方にはこういう形で協力いただいているとか、その補足で説明いただけることがありましたらお願いしたいと思いますが。

野口管理部参事

それでは、予算の使い方といいますか中身でございますが、ボランティアでお願いしている方々に、全く無償ということではなくて、謝金という形でお支払いをさせていただいております。学習を実際に子どもたちに教えて、面倒を見ていただいている方々につきましては、1回当たり3時間程度になりますが、2,000円をお支払いさせていただいております。そのような関係もありまして、学校数が多くなりますと、必然的にその経費というのもこの中に計上させていただきまして、支出をさせていただいたというような状況でございます。

井上総合政策監

今の高木さんの後半の質問の方ですけれども、この事業は、正規の事業でやろうとしていることを、コスト削減ということでボランティアにやっていただくというよりも、そもそも学校現場にいろいろな地域の方、ボランティアの方が参加することで、子どもたちに学校の先生や親以外の、地域の大人との関わりを作るということを意図としてやっていますので、ボランティアの方にご協力いただくことでコスト削減を図っているということではないとご理解いただければと思います。

高木委員

はい、わかりました。

廣瀬委員長

どうぞ、長野委員。

長野委員

こちらの事業の個票を拝見しますと、学校地域連携コーディネーターの方は、再任用職員の方でいらっしゃるということになっております。

ということで、これに関連して2点ほど質問なのですが、1つは、事業費がだんだん増えてくるということは、すなわち、この方への人件費ということでほぼ理解してよろしいのでしょうかというのが、第1点です。

第2点目ですが、この方々がキーとなる、鍵となるということの制度設計となっていると拝見したものですから、言ってみれば、この方をちゃんと配置さえすれば、形としては構築できているというふうに解釈もできます。

そこで、再任用の職員の方を張りつけるということは、言ってみれば、市の広い意味での人事異動というかローテーションで、人事ローテーション、人事政策上で張りつけていけば制度が動くということになるものですから、地域の方との協力を得られるなら、地域の方へ働きかけるといふ、他者ではなくて、内部の職員の方を再任用という人事の枠組みの中でコーディネーターとして張りつけていけばできるとも解釈できる次第です。

そこで、質問の2番目としましては、このコーディネーターの方の再任用というのは、今の私の理解のとおり、基本的にはそのいわゆる広い意味での人事異動上で配置できるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。それとも、全く別のセレクションの取組があって張りつけているという、採用していくということなののでしょうか。お願いします。

千葉教育総務課課長補佐

再任用の方に関しましては、今回のこの土曜チャレンジスクールの人件費だけ別の部分でございます。再任用の方というのは、主に市の職員の管理職を経験されている方、それから、学校の職員で、主に校長、教頭、やはり管理職経験を持っている者が、その豊富な経験を生かして、学校に行き、そして地域の方との関係を結んでいくと、そのような形でやっているものでございます。

ですから、人事ローテーションといいますか、例えばA小学校にいた校長が退職して、そのA小学校のコーディネーターになるというようなことではございません。それぞれ希望を聞いて、面接をして、本人の希望と、それから学校の希望とマッチするようなところで、再任用の方には着任していただいています。

廣瀬委員長

では、須藤委員、どうぞ。

須藤委員

ちょっと、2つほどご質問をさせていただきたいのですが、このヒアリングシートを今日、ただいま配られたところに、私、書いておきましたけれども、義務教育以外の高等学校まで本制度に含めるという、その考え方ですね。

やはり小・中学校の児童なり生徒のその募集といいますか、それは時間外でやる、授業をサポートすると、学習をサポートするわけですね。高等学校のというと、いわゆる義務教育以外にも生徒さんをサポートするというのは、少し趣旨が違うのではないかなという感じがします。もちろん、これはやれば越したことはないでしょうけれども、そこに当然コストが関わってくるわけでありまして、そこまで行政が立ち入る必要があるのかどうか。義務教育は無償ですけれども、高等学校も今回、政権交代で無償になりましたけれども、基本的には有償だと、であってしかるべきという、もともとはそうだったわけでありまして、そこについて行政に、さらにこういったサポートを手厚くしていく必要あるやなしやというお考えをお聞きしたい。これが第1点。

それから第2点が、ここの成果のところ、生徒さんにいろいろアンケートをされて、参加されてよかったという方が3分の2ぐらい、65.9パーセントということですが、かなり満足度は高いのかなというふうに思います。

私、この事業は大変評価しているのですけれども、別の視点で、例えば、今、文科省がやっている各小・中学校の学力検定みたいのがありましたね。ちょっと私も詳しくわからないのですけれども、各県ごとにサンプルといいますか希望校を募って、そこで各教科ごとの全体の学力達成度というのを点数で評価するというのをたしかやっているような記憶があるのですけれども、例えばそういう観点から見て、今回のこういったサポートをしたことによって、そういった学習の達成度に効果が出てきているのか、きていないのか。

ただ、これはまだ時期尚早で、まだ始めて2年ぐらいなので、わからないということであればそれでも構いませんけれども、また、将来そういう形で、学力の習熟度というような形で、この事業を、当県の水準をはかっていくといったところとリンクさせてみるお考えはあるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

千葉教育総務課課長補佐

前段の高等学校のことについて私のほうから説明させていただきたいと存じます。

土曜チャレンジスクールというのは、参加を希望する子どもたちの学ぶ意欲を高めて、そして学習習慣を構築させると、また、基礎学力を向上させると、そういうような趣旨で、小学校、中学校の希望する子どもたちに行っているものでございます。

高等学校についても、実は、平成19年度から、本市に4校あるのですけれども、早いところは、土曜日の補習授業ですとか公開授業というような形で、全く同じような趣旨で行っておりました。平成24年度から市立の高等学校4校全てで、土曜日に補習授業や、あるいは公開授業をやっていこうということが今計画されております。

これは土曜チャレンジスクールとほぼ同じ目的ではないかととらえています。子どもたちの学ぶ意欲を高めたり、基礎学力を向上させる上での土曜チャ

レンジスクールの一つであると読みかえられるのではないかということで、教育委員会といたしましては、高等学校のその補習授業等も土曜チャレンジスクールとして読み替えさせていただいているという次第でございます。

また、小・中学校のようにコーディネーターが張りついたりですとか、ボランティアを集めてという形とは異なる形式でございますけれども、そのような形で読み替えさせていただいている次第でございます。

野口管理部参事

続いて、2点目の学力向上に向けて、その一つ的手段というふうなことでどうかというようなお考えですけれども、教育委員会といたしましては、この基礎学力の向上については、学校の授業、要するに教育課程の中で通常の授業でつけていくというのが、第一の基本だと考えております。教育委員会では、既に学びの向上さいたまプラン等でいろいろな施策をさせていただいており、この事業の中で質の向上に努めているところです。おかげさまで、抽出調査ではありますが、さいたま市の子どもたちの学力についても、今のところ高い状況でございます。

しかしながら、一人一人のお子さんに目を向けてみますと、もっと学校の勉強以外にも学びたいとか、あるいはこれがわからない、もっと教えてもらいたいというような願いを持っているお子さんが必ずあります。それらの子どもたちの要求に土曜日に地域の皆様のお力もかりながら応えることができれば、さらに一層の学力向上にも、子どもたちの意欲にもつながっていくのではないかとこのようにとらえております。

現状では、すぐにリンクしていくというようなことについては、まだ考えておりません。そんな状況でございます。

井上総合政策監

補足させていただきますと、学力向上という意味では、教育委員会はどうしてもさいたま市の子ども全体がどうなっているかという形で把握することになりまして、それは先ほど説明がありましたように把握できますけれども、そうになると、この事業以外にも少人数学級や少人数授業をやったりとか、いろいろな教育の施策を複合的にやってきますので、その要素として溶け込んでいるということはありますけれども、この部分がどちゃれの成果だとは少し言いにくいところです。

もしどちゃれの成果を厳密に評価するとなると、どちゃれに参加した子どもさんが、参加していない子どもに比べてどうかという話になるかと思うのですけれども、これは行政としてはなかなかやりにくいところがあって、同じ議論を実は市長ともしたことがあるんですけれども、例えば大学の先生に研究テーマとしてやってもらうとか、そういう形をとらないと、教育委員会として個々の個別の生徒に関してそういう形で学力向上の評価をやるのはちょっと難しいのではないかとこの議論をしたことがあります。

三浦委員

この21番の土曜寺小屋と土曜チャレンジスクールと19番の放課後子ども教室、放課後チャレンジスクールは、所管が別ですけれども、地域で子どもを支えるというか、子どもの教育を地域で見えていくということで、理念が共通していて、担い手がかなり重なっている、組織が重なっているというのは、前年までの話で聞いたのですが、最近、ある区のPTAの役員の方とお話をしている、子どもが地域でどういうふうに時間を過ごすかという議論をしていたときに、この土曜日チャレンジスクールや放課後チャレンジスクールがかなり役割を果たしてきていると。

ただ、一方で定員の問題があって、実施校では既に定員オーバーになっていると。希望する子どもが必ずしもこのチャレンジスクールに参加できていない実態があるというふうに話を聞いたのですが、僕は正確にその辺、状況を知らないんですけれども、その参加された子どもが満足している一方で、参加できない状況が生じているのではないかとか、そういう話を聞いたので少し気になっておりまして、課題に特にそういうことが書かれていないのだけれども、こういう事業の性格上、希望する子どもが参加できないというのはやや問題があるように思うので、その辺、状況を把握されているかどうかと、対応、対策についてご意見を伺いたいのですが。

千葉教育総務課課長補佐

それでは、お答えいたします。

今、地域の方でも少しずつ、どちゃれと放ちゃれが浸透しているということを知っていて、大変うれしく思います。

現にそういうお声も上がってきております。ある学校では、ボランティアがたくさん集まったと。空き教室もたくさんあって、ぜひ子どもたちにたくさん来てほしい、そういう状況の中で門戸を広げていっても、なかなか集まらないところもございます。

あるいは、使える施設は限られおり、2つくらいの教室しかない。ボランティアの数も限られていると。このボランティアの人数でご協力いただきながら面倒を見られる子どもたちの数は、例えば30人くらいが限界なのかなというようにところに、60人の子どもが応募してきたとする。現にそういう学校はあります。

今は、そのチャレンジスクールごとにいろいろな改善策を工夫しているところがございます。これは一例ですけれども、例えばある中学校では、午前中は部活をやって出られない、でも行きたいのだと。では、午前の部と午後の部、2部制にしてやっているところもございます。あるいは、登録者はたくさんいるのだけれども、そのテーマごとに子どもたちに投げかけていって、このテーマのとき、例えばものづくりのときは僕は行こうと、学習のときに僕は行こうと。ただ、その場合でも定員がオーバーしてしまった場合は、残念ながら、では、学年勉強会を行ってみようかと。

そのような形で、いろいろな手法はまちまちなのですけれども、それぞれの

チャレンジスクールで受け入れられる子どもたちをとにかく精いっぱい受けていこうではないかということで、ローテーションをしたりですとか、いろいろな工夫を今、しているところでございます。

ただ、これが最大の解決策だということまでは至っていないのが現状ですが、今年、全校実施になりますので、そういう事例が、また逆に人が集まらないとかというような事例もたくさん出てくると思うのです。そういうものをそれぞれの実践例として紹介しながら、研修会等でもんでいながら、希望する子どもたちが一人でも多く、全て参加できるような形のチャレンジスクールをつくっていきたいと考えています。

廣瀬委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員

私が感ずるのは、子どもはこういうところに参加して、結果としてどういうことがよかったか、どういうことが悪かったか、あるいはどういうことを気を使ってくれるとありがたいとかという、そういう意見聴取、まあそれは親も一緒にそういう意見を聞く場もあって、聞く場よりも、そういう質問に対して答えをもらう必要があるのではないかと思うのです。

やる側の立場だけの話では、子どもたちが果たして喜んでいるのか、あるいはよしと思うのか、その辺がわからない部分があるので、実態としてそういうのをちゃんと取りまとめて、それで次に生かすという方法がやはり必要ではないかなという感じがします。

そういうことはやっているかどうかなんですけれども。

千葉教育総務課課長補佐

ありがとうございます。

確かに子ども、こうやっていて、本当に子どもたちはどうやって考えているのだろうか、保護者の方はどうやって考えているのだろうかということで、本年の2月にアンケートを行いました。子どもたち、それから保護者、ご協力いただいているボランティアのスタッフの方々からアンケートをとらせていただいた結果、こちらのシートにもあるように、どちらかといえばよかったと思うというようなところで聞くと、小学校、中学校でも90パーセントを超えるお子さんたちが、参加してよかったなと思っているとのことです。

私たちが意外だったのは、子どもたちのアンケートの中で、どういうところがよかったですかといったら、地域の人とかいろいろな人と交流することができたのが僕はよかったです。これは私たちも、あ、こういうことがきちんと成果として表れるのだなと感じました。

保護者の方からは、学校の先生の授業ですと、隣の子とお話をしていると注意されるわけです。ところがチャレンジスクールですと、それぞれやりたいことをここでやってきて、とにかく友達と相談しながら、あるいはちょっとここ

はわからないやという、地域のボランティアの方が来てくれて教えてくださる。そういうようなボランティアの皆さんや仲間に支えられてうちの子が土曜日に勉強できるというのがすごくありがたいと。勉強をしたい、チャレンジスクールに行きたいと言ってくれることが保護者としてうれしいとのことでした。

また、課題もいただきました。ぜひそういう面倒見のいいボランティアさんを増やしてくださいという点です。これが、冒頭、野口参事の方でもご説明させていただいたとおり、私たちのボランティアの確保、質の向上というのが大きな課題であるにとらえています。

以上でございます。

伊藤委員

はい、わかりました。

橋本委員

プランが立ち上がってから19番の放課後と、そして土曜日とが連動した形で、非常によい形で来ているというのは、委員として報告を受けたのはすごく感じているところで、ぜひ今後も進めていっていただきたいなというふうに思っているところなのですが、私はすごく気になることが3点ありまして、1つは、学校の現場に地域の人たちが入ってくるということで、この3年、実際プランをやってみて、その学校現場で職員たちの負担の部分ですね、この辺はどうなっているんだろうかというのがすごく知りたくて、質問にも書かせていただいたのですが、ご解答のほうには、図書の整備や花壇の整備等の教育活動を子どもたちのために一緒に行っていますということなので、教員の人たちにとってみてもこれが負担になっていないかどうかというのがすごく不安です。それはどのように教育委員会としては課題を把握されているのかなということが1つ。

もう一つ、この子どものサポートに関しては、今までさいたま市の方ではいろいろな形で取り組んでいらっしゃるって、たしか生活保護を受けているお子さんたち向けにということで、たしか今年度からも本格的に動いているかと思うんですが、例えばああいう子たちは、こういったどちゃれとの絡みとか、ここで例えば、先ほど学習を教えるというような話もあったので、そういったところとの関係はどうなっているのだろうかというのが2点目です。

そしてもう一つが、今後、そのボランティアの、7,700名の延べ人数でボランティアの参加があるという話だったのですが、これが各学校ごとで縛られているのか、あるいは例えば複数の学校でも参加されているのかどうか。今後、そのボランティアの数をどうしていくのかということですね。

そのある程度の方針がもし決まっているようであれば、市民活動の分野にいるものですから、ボランティアの活動をしている方々の声をたくさん聞くのですけれども、なかなかやはりボランティアの数もちょっと頭打ちなのかなと、非常にフットワークがちょっと重たくなっているかなという印象があるもの

ですから、そこで各いろいろな事業でボランティア、ボランティアと言っても、集まるのかなと。そのボランティアがいないと、今後、この事業はどうなっていくのだろうかというところもすごく不安なものですから、このあたりをどのようにお考えになっているか、その3点、お願いします。

千葉教育総務課課長補佐

ご質問ありがとうございます。

1点目は、この質問シートでもご質問をいただきました。これについては、SSNの実態について説明してほしい、また教職員のかかわりはどうかという、こちらのご質問でございます。

こちらはまたどちゃれとは若干違い、SSNの中の一つ、どちゃれということなのですが、誤解のないように申し上げますと、どちゃれで学校の教員が来て何かを教えるとか、そういうような負担等はございません。ただ、部活を見た後、教員が自主的に、うちの子も参加しているからちょっと英語でも見てやろうかなというのがあります。

このSSNに関しましては、いろいろなボランティアが学校の教育を支えてくださっています。これに対して教職員のかかわりはどうかといいますと、結局こういうことなのです。栽培委員会を担当している教員がいる。学校中の花壇を世話しなくちゃいけない。でも、子どもたちだけでは無理なのだ。そういうときに、緑化ボランティアという、PTAや地域の方々に組織したボランティアさんが、スクールサポートネットワークの一員として、では、先生と子どもたちでは大変だから、できるお母さんたち、お父さんたちでお手伝いしますよというようなことで来てくれるわけです。

そうしますと、学校の教員と子どもたちがやらなくてはならないことに対して、SSNのボランティアの方々がお手伝いをしてくださるということですから、お手伝いをしてくださっているボランティアの皆さんに対して、教職員が参加して何かやるということは、またちょっと逆のつくりなのでございます。本の整備をやらなくちゃいけない、教員だけでやらなくちゃいけない、子どもを使ってやらなくちゃいけない。でも、そこに図書ボランティアの方々が、私たちが手伝いますというような形ですから、教職員の負担というのは逆にありませんので、これはご懸念のないことでございます。

それからあと、2点目の、生活保護世帯や、あるいは経済的にちょっと困窮されている方の、語弊があるかもしれませんが、塾にちょっと通うのが難しいな、土曜チャレンジスクールで勉強を見てくれないかなという子どもたちだけを対象にしている事業ではございません。また、勉強が難しい、できない、低学力のお子さんたちを対象にした事業でもないのです。

あくまでも、もっと勉強したいな、仲間と一緒に勉強してみたいということで、今、本当に勉強が難しいなと感じているお子さんから、勉強は得意だよというお子さんがいっぱいいらっしゃいます。それこそ、塾に通っているけれども土曜チャレンジスクールにも行きたいのだと。もちろん、塾に通っていない

お子さんも何人か来ていらっしゃる。あるいは特別支援学級のお子さんも参加してくださっている例もございます。ですから、その辺のところは、土曜チャレンジスクールの門戸というのは非常に広く、すべてのお子さんたちを対象にしながら、希望しているお子さんを受け入れているという形でございます。

それからあと、今後のボランティア、このボランティアの確保でございますが、1つは、学校地域連携コーディネーターと、あるいは校長、教頭等が、いろいろな地域の方々ときずなを結んでいく中で、口コミでどんどん増やしていく。これが従来からのやり方であり、一番確かなやり方だと思います。

それとあともう一つは、今年の2月にボランティアシティさいたまWEBというシステムを立ち上げさせていただいております。2月から立ち上げて、既に大学生さんや、あるいはもう職を引退されている方まで数多くの方がこれにご登録をさせていただいて、そして面接をした上で、学校とうまく合えば、ボランティアさんとして活躍していただくということにしております。

それとあと、私たちも、将来教職を志望している大学生に呼びかけをしたり、5月は、実はシルバーユニバーシティですね、そちらの1年生のオリエンテーションに参加させていただいて、どちゃれの説明をさせていただいて、ぜひボランティアをお願いしますということで、そのお願いを申し上げました。全部で5会場でしたかね。そうしましたら、その会議の後に、もう早速、ぜひ私、やらせてくださいと、洋裁だったら私、大丈夫ですよとか、剣道だったら私、大丈夫ですというような、うれしいご登録をいただいております。

ですから、これはこれからもそのような形で、いろいろな形を通してボランティアの確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

廣瀬委員長

大分時間を超過してきておりますけれども、この点は聞いておかないと評価として確定できないということについて質問がございましたら。

長野委員

先ほど他の方が聞いたので、もしかしたら解釈がずれていて申し訳ないと思うのですが、これ、再任用の職員の方は人件費は別に計上されているのだというお話だったものですから、このシートに出てくる1,770万円というのは、純粹にボランティアの謝金の方の話だけで、今回、80校を動かすために必要な再任用の方の人件費って、600万円なのか500万円なのか分かりませんが、掛ける80人分というのが、今、このここから下にこうあるというか。

千葉教育総務課課長補佐

別にあるという形です。

井上総合政策監

回っているお金がどれぐらいかというのはわかりますか。

千葉教育総務課課長補佐

再任用は、申しわけございません、こちらは。

井上総合政策監

一括計上になっているということでは。

千葉教育総務課課長補佐

そうですね、一括計上になっていますので。

井上総合政策監

人数で出せないことはない。

長野委員

そうですね。一応、今年の評価を指針として、何となくプラスをつけるとなったときに、どれだけ効果的に使ったかというのを、見るというルールになったものですので、恐らくここにいらっしゃる方も、実は、例えば500万円かかるのだったら、1人500万円だったら80人分で4億円分ぐらいがこの裏側にあるということも知った上で、多分、評価をされたほうがいいのかと思ったものです。

千葉教育総務課課長補佐

月20万円ぐらいですね。

長野委員

月20万円というと300万円ぐらいと。

千葉教育総務課課長補佐

240万円です。

この再任用の学校地域連携コーディネーターというのは、どちらかに特化したものではございませんので、そこは誤解のないようにしてください。どちらか要員のための学校地域連携コーディネーターではございません。チャレンジスクール以外にもいろいろな仕事がありますので、ですから、ここで計上させている予算というのは、あくまでも土曜チャレンジスクールを運営委託するための委託費でございます。その中にボランティアさんの謝金が入ったりですとか、印刷費が入ったりですとか、それからあと教材等の消耗品費が入ったりというような形でございます。

町田委員

ちょっと余談でいいですか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

町田委員

事実関係だけちょっと教えていただきたいのです。地域連携コーディネーターが、その再任用以外に民間募集の方々も少しいらっしゃるという話を聞いたのですけれども、それが今の話だとちょっと食い違っているのです、そのあたりをちょっとお伺いしたいなという点と、あと、中学校のこの土曜チャレンジスクールの中身なのですが、自分の中学校の関係があって、いろいろなところで、このチャレンジスクールをやればよいというふうに、アドバイザー的にちょっとお話をさせていただく機会がある中で、小学校の事業というのは、本当に

勉強に特化しないで、本当にいろいろな遊びだとか、そういうふうな活動をやっているのですが、中学校は、もうそういうことはしないのだと、もう本当に勉強に特化して、高校みたいな形でやるのが中学校のどちゃれなのだ、というような話を聞いている。聞いているというか、そういうふうな説明をされるのですが、その辺と、その地域との、何だろう、地域に特化したような土曜チャレンジスクールの運営というのとちょっと乖離があるなというふうに思っているの、その辺の事実関係をちょっと知りたいというふうに思っております。

千葉教育総務課課長補佐

先ほど、再任用だけではないと、学校地域連携コーディネーター、確かにそのとおりでございます。現在、49名の公募によりお集まりいただいた学校地域連携コーディネーターが学校に配置されております。これは、再任用職員の方の希望数ともつり合いがとれるのか。全部再任用の方が希望してくだされば、あるいはそれだけの学校をカバーするだけの人数がいればいいのですけれども、やはり年々、もうピークを過ぎて減ってきております。また、ご希望される方も、いろいろ多様な選択肢がございますので、みながみな、学校地域連携コーディネーターを希望するわけではございません。

そこで、公募により、学校の中に入ってぜひ地域との連携役をやってくださいませんか、その中にはチャレンジスクールの立ち上げにもご尽力くださいということでお集まりいただいている方が49人。この方々も非常に意欲を持ってやってくださっています。

もう一点の中学校のどちゃれに関してなんですが、小学校は、3時間、学習意欲といいますか、そのチャレンジスクールで頑張ろうという気持ちを継続するのは難しいのですが、中学校のほうは、明確な意識を持っています。中間テストが近いから、今日はどちゃれで分からないところをしっかりとやって、ボランティアの人に、テストに出そうなこの問題集のこの問題だけちゃんと教わろうと、そういうような明確な意識を持っていますので、もうそれこそ時間が足りないぐらい、3時間あっても、もう子どもたちはどんどんやっていくような状態でございますので、あえてそこで、何かレクリエーション的なものをやるのかとか、そのようなことは、今のところ、そのチャレンジスクールにおいては必要がないところが多いということでもあります。やってはいけないということではございません。

ただ、お子さんの中には、今度の英語検定のために今日は来ているのだという方もいらっしゃいます。その辺のところは、子どもたちのニーズに合わせて、各チャレンジスクールで工夫しているような状況でございます。

廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。

町田委員

はい。

廣瀬委員長

それでは、評価の取りまとめに移りたいと思います。

この資料の1 - 1で一番上にありますのが21番の事業番号で、各委員からの評価、達成度についての評価と、それから評価理由等のコメントが掲載されております。今の質疑も、まず量的な側面については目標どおりに取り組みられている上で、その質的ないろいろな課題について質疑があったかと思しますので、まずこの段階で、少しその評価、達成度評価やプラスマイナス、このあたりについて変更されたいという場合には申し出をいただければと思いますが。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

廣瀬委員長

その場合、今回は福崎委員からネットワークの構築を重視という点を加点要素として「b+」、それ以外の皆さんからは「b」ということで、量的な部分についてはおおむね目標どおりということ、そのような評価になっているかと思いますが、前回の議論の中では、昨年までは、「b+」か「b」かによって、「7点」、「8点」というような、数字による得点をつけた上で平均をとるというようなことをしておりましたが、今回については最も多い、この場合ですと、1名が「b+」、残り全員が「b」ですので、まず達成度については「b」という形で確定をして、それから、評価の取りまとめに当たっては、これは21番のヒアリング対象が入ったものは、ここには入っていないわけですね。入っていましたでしょうか。

井上総合政策監

別のシートで。それとは別に1枚紙で、ヒアリング対象だけのものです。

廣瀬委員長

すみません、ここには来ていません。

それでは、13名が「b」で、1名が「b+」ということ、この形で特に変更がなければ、この評価として確定をしたいと思いますが、その点は何かご意見ありますでしょうか。

(「なし」)

それでは、今日の質疑の中では、まずはそのネットワーク構築と、それに伴うネットワークの質の問題といいますか、そういう観点、あるいはプログラムの内容についての質疑と、それから経費に係る議論等もございましたけれども、それらの中で、特にこの点については、委員会としてのこの事業に対する評価として重視をしてコメントを残していくべきポイントについて、何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。

(「なし」)

最終報告書では、ここに出てきた、あるいはその質疑の中で出てきた重点になるようなコメントについて、改めて一覧のような形で残していくときに、どういうふうな形でコメントを、質的な要素を入れるかということについて確認

をしていくということになります。今日の段階では、全体としての外部評価は「b」で、1名が「b+」で13名が「b」という形で今日は確定をすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、21番につきましては以上としたいと思います。

最初のヒアリング事業でございましたので、いろいろと質的な問題についても議論をしたいということで、少し時間をとらせていただきました。とはいえ、残り4事業もヒアリング等もございますので、それぞれ、できるだけ質問も答弁のほうも、かいつまんで端的にいくということでこの後お願いしたいと思います。

(24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。)

(24-3 放課後児童クラブ)

廣瀬委員長

では続きまして、24番、「保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。」。この中の24-3、放課後児童クラブ事業についてお願いしたいと思います。

まず、内容の説明をお願いいたします。

作田青少年育成課長

よろしくをお願いいたします。

放課後児童クラブ、「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します」という取組でございます。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所の待機児童ですが、このところ、若干減った年もございますが、毎年増加の傾向をたどっております。こちらを解消するために、取組といたしまして、NPO法人などが運営する民設の放課後児童クラブの新設や規模拡大などを促進するために、施設の賃借料補助の限度額を見直します。民設放課後児童クラブの利用を促進するために、今現在、公設が4,000円、民設が平均1万円である保護者負担の平準化を検討することで、待機児童の解消を図ってまいります。放課後児童クラブの整備に当たっては、学校の空き教室の利用について検討してまいります。

こちらを取組の内容として上げさせていただきます。23年度の状況を説明させていただきます。

待機児童ゼロを目指して、民設放課後児童クラブの整備を促進しまして、平成23年度中に、新設、分離、移転等により施設の拡大を図りました。これにより、309人の受け入れ可能児童数が増員となりました。公認保護者負担の平準化等に向けて、今後の放課後児童クラブ、放課後健全育成事業の指針となる、さいたま市の放課後児童クラブのあり方を平成24年1月に策定いたしました。余裕教室等の公共施設の活用についても関係部局と検討を進めてまいります。

このような取組を行いまして、今年度は306人の受け入れ可能児童数の増員を図ったところですが、待機児童につきましても、前年に比べて減少することができました。毎年4月1日現在の待機児童数なのですが、23年4月1日に552人であった待機児童数が、今年の24年4月1日には357人となり、195人減少したところでございます。

以上です。

廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この24-3の事業につきまして質疑ありましたらどうぞ。

木島委員

すみません、最後の数字のところをまず確認したいのですけれども、待機児童数というところで、待機児童の人数は、23年度と書いてあるのは違うということですか。

作田青少年育成課長

まだこの資料をつくった段階では待機児童数が出ていなかったもので、23年度までは出ておりますが、24年度が出まして、それで357人ということになります。4月1日現在です。

井上総合政策監

去年の数字は、552人というのは、23年4月1日の待機児童数ということですね。24年4月1日が、ちょっと資料の作成時点に間に合わなかったのですが、今、担当課長から伺いましたように、357人と、マイナス195人ということですよ。

木島委員

と言いながら、目標数が360人の増員に対して309人ということで、すみません、質問のほうの回答をいただいたのですけれども、ちょっとその理由がよくわからなくて、具体的に何ができなかったから309人でとどまってしまったのでしょうか。

作田青少年育成課長

こちらは、360人を目標にしていることの数字の根拠なのですけれども、いわゆる定員です。子どもが入所できる数を360人増やしていこうというのが計画でした。けれども309人でとどまってしまったということですよ。

こちらは、ご質問にもいただいたのですけれども、その理由としましては、360人ということは、大体30人から40人が放課後児童クラブの適正なクラブの規模だというふうに言われておりますが、それだけの規模の施設を確保するのがなかなか難しかったと。施設の数が増えたのですが、そこまでの人数を確保することが難しかったということで、309人ととどまっております。

しかし、今現在、それまであるクラブにも、まだ受け入れの余裕のあるクラブも、半分ぐらい、50%ぐらいのクラブでは、まだまだ受け入れに余裕がありましたので、そちらのクラブにお子さんが入ったりですとか、また新しいク

ラブに入ったりということで、実際に入っているお子さんは増員することができましたので、待機児童を解消することができたと思っております。

木島委員

すみません、そうすると、ここの360人というのは、空き数を増やすという目標であって、必ずしもこのプランの本質的な目標である待機児童数を減らすということとは直結しないということですか。

井上総合政策監

ご質問と、それから項目の中に書いてある公民の保護者負担の平準化にも絡む話ですが、この2つ前の事業に保育所の話がありますけれども、保育所は、公立も民間も保護者負担は同じですので、待機児童がいるということは、とにかく量が足りないということで、とにかく今、一生懸命予算を準備して、保育所を増設を図っております、その目標以上に手を挙げてくれる社会福祉法人が多く、結果として目標を上回る定員増ができています。

放課後児童クラブのほうは、先ほど課長からご説明がありましたように、公設と民設で負担が違うものですから、要は、安いほうへ皆さん行きたがるということで、公設は待ちが出るのに民設は空きがあるという現状があります。それを解決するために、1つの方策としては、量を増やすというのは当然必要になりますので、受け入れ可能児童数の360人の増員という目標を立てて全体のパイを増やすということをやりながら、公民格差を平準化させることで、公設の待ちの人たちをできるだけ民間に誘導しようということで、放課後児童クラブはこの2つをセットにして待機児童の解消を図ろうとしています。ですから、受け入れ可能児童数の量を増やす目標は達成していないのだけれども、結果においては待機児童がぐっと減っているという、少し違和感がある実態が起きているというのは、そういうその2つの要素が入り込んでいるからということで、ご理解いただければと思います。

木島委員

ちゃんと空き口を増やし、かつ、料金を見直すことはリンクしているよということですね。

井上総合政策監

総体を増やすことと、それから、中でのその資源配分の無駄と申しますか、公民の格差があることによって、片や公設では待機があるのに、民設では空いているというような状態を平準化していくということで、これは、23年度はそれに向けて議論していた段階でありますけれども、その中でいろいろ、なるべくそのような方向に誘導するような取組を所管でしてきたということです。

実際には、今年24年度予算から民間への委託費を増やしまして、25年度から公設の負担を上げるような制度改正を、昨年度のうちに条例改正をしましたので、その成果が出てくるのはもう少し先になるかと思っておりますけれども、そういう取組としては民設への誘導というのもあわせてやって、総体の待機児童数を減らすという取組をしています。

木島委員

ということは、効果が出るのはちょっとまだ先で、今、この309人の受け入れ可能児童数、これは民設の分だと。

井上総合政策監

これは民設です。

木島委員

仮にこれが360人になっていたとしても、平準化が終わっていなかったの
で、恐らく余り効果はなかったのではないかと、そんな感じでしょうか。

井上総合政策監

総体を増やすことによって、もう一つは場所的な問題もありますので、当然、
さいたま市全体から見ても地域的な問題もありますけれども、待機児童数が出て
いるということは、その総量を増やすということが、それはそれで重要な話
です。

木島委員

何でそこをお聞きしたかったかということ、この目標自体がそもそもリンクし
ないのであればいいんですが、するということであれば、2年連続でこれが達
成できていないという理解で間違いないでしょうか。

井上総合政策監

去年も「c」でした。

木島委員

ですよね。とすると、ちょっとやはり問題かなと思っております。そもそも、
まず2年連続となったこと自体が問題だということと、去年、この委員会から
提言で出ささせていただいた達成しなかったものについては、何かしらのアイデ
アを盛り込んで、達成に向けてやってもらいたいというお願いをしているので
すけれども、それが、正直、ちょっと見えないかなと思ったのです。

その部分で何かこんなチャレンジをされたというところがあれば、お聞きで
きればと思うのですけれども。

廣瀬委員長

いかがでしょうか。

作田青少年育成課長

この確保できない理由の一つとして、先ほど言いました、適正な規模の施設
を借りるための家賃の補助をうちのほうで手当てしているのですが、その額が
十分ではないのではないかとということで見直しを行いまして、今年度からそち
らのほうの増額を図りました。なので、ちょっとまだ効果が出るのは時間がか
かるかなとは思いますが、取組はさせていただきました。

木島委員

わかりました。では、いずれも平準化についても、今の増額分についても、
効果が出るのは24年度、25年度からと。

井上総合政策監

24年度予算で制度改正をしたということですので、24年度には効果が出るように、その制度改正を生かして、なるべく民間の方に手を挙げていただくということを、今年やらなければいけないということです。

木島委員

ありがとうございます。

廣瀬委員長

では、他の質問はございますでしょうか。

はい、福崎委員。

福崎委員

公設から民設の施設利用への移動を促進させたいと、民設の利用者数を増したいということがこの目的なのであったということなので、事業評価するために少し詳細のデータが欲しいと思うのですけれども、幾つか提案させていただきたいと思います。

例えば公設と民設の利用者比ですとか、公設への希望者の待機数、また民設の定員までの空き人数、これらを単純に待機者数だけでまとめられてしまうと、今ご説明のあった、公設は人数が定員なのだけれども、民設には空きがあるんだよという状況がまったく見えてこないの、私たちも詳しい状況が全くつかめないとします。

お話を聞くのもいいのですけれども、数値で示していただいて、実際に民設の定員に対してどの程度埋まっているのかというのをパーセンテージで示していただくとか、少しデータをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

作田青少年育成課長

はい、それは出すことはできます。

福崎委員

お願いします。

作田青少年育成課長

ただ、今、分かっているのが、ちょっとまだ今年の4月1日現在の集計し切れていないのですが、去年の4月1日現在ですと、民設のクラブの約半分のクラブに5人以上の空きはありました。

また、いわゆる待機児童というのが、さいたま市の場合は、公設クラブに入るご希望を出されていて入れなかった、定員がいっぱいで入れなかった、しかも民設にも行かなかった、本当に今どこにも入られていないで空きを待っているお子さんの数です。

それでさいたま市の場合は、すべての学区に公設と民設があるわけではないのですね。これは、旧市の状況、4市が合併したという事情がありまして、民設が多かった大宮市域、公設が多かった与野、岩槻市域、半々ぐらい、まあ公設のほうが多いですかね、浦和市域という、そういう事情の違う4市が合併した名残がまだ残っていますので、学区によっては、公設しかない、民設しかない、両方あるというばらつきが、いろいろ特徴がありますので、なかなか数だ

けではつかみにくいのもあるのも確かですので、そういった情報も全部お出しできますので、用意したいと思います。

福崎委員

今いただきました最後のところ、学区ごとに公設、民設の数のばらつきがあるということでしたが、これは、事業の取組を進めていく上で、この数を整えていくといいますか、各区ごとのばらつきを減らしていくということは、事業の工程の中というか、目標には入っていらっしゃるのですか。

作田青少年育成課長

さいたま市は、子ども・青少年希望（ゆめ）プランの中でも、今後、放課後児童クラブを整備していくのは民設でやっていこうというふうに決まっております。

ですので、公設、民設の数、バランスに関しては、どうしても民設が今後は増えていくとは思いますが、まずは公設も民設もない学区はなくしていこうというのが目標でして、去年と今年で1区ずつできまして、これであと残り1つだけになりました。1学区だけがどうしても小規模の学校で、なかなか需要がないという学区が1区ありまして、そこは今のところめどが立っていないのですが、103校中の102校では、いずれか、または両方の放課後児童クラブがあるというふうになりました。

井上総合政策監

さきほどのご質問からすると、公設と民設のバランスが地域によって違うので、それを数量的に平準化すべきというような趣旨でしょうか。

福崎委員

いえ、あまり数量的に揃えたほうがいいという強い意図があるわけではなくて、事業の方向性としてその辺について触れられていないので、逆に担当課の方のほうにそういった意図があるのかどうか知りたかったのですけれども。

井上総合政策監

市の方針としては、公設と民設は、今、保護者負担の差があって、待機児童の偏りがあるので、公設と民設のいろいろな条件をイコールフィッティングして、公設と民設という形は残りますけれども、特に待機児童の発生の要因になっている保護者負担に関しては、基本的にはどちらにいても同じような負担になるようにしていく、公設と民設とでそういう意味での格差をなくしていこうとしています。

当然、民設は、NPOであったり、任意のお母さん方、保護者の方々にやられていますから、それぞれ特色があって、その特色に応じて、若干、当然、負担に差が出る、サービスが手厚いので多少負担いただきますとかというところの差は出るにしても、今、4,000円と1万円という非常に大きな負担の差が出ていますので、それをなるべく平準化していこうというのが今の市の考え方です。

須藤委員

この事業は大変重要な事業だと私はとらえているのですけれども、やはり働くお母さん方をサポートしてあげるというメリットですね、やはり少子・高齢化で少ない子どもさんをできるだけ万全な形で将来のために育てていくという大変重要な事業なんですけれども、先ほども再三議論がありますように、残念ながら、ちょっとこの達成度合いが低いと。

今、ご質問のご回答を見ると、いろいろな問題点もわかっていらっしゃると。どの地域が空白地帯であるとか、官民の差があるとかですね。こういった問題について、やはり非常にスピード感を持って、例えば3年以内に待機児童をゼロにするのだという大きな目標を掲げて、必ず出るようにするぐらいの意気込みで、それに対して予算も傾斜配分をします。いろいろな政策課題の中でも、非常に僕はこれ、プライオリティーが高い問題だと。将来の我々のためにも必要だということなので、ぜひそういう姿勢でやっていただきたいというふうに思っております、今、官民格差ですね、民間のNPOのお金は高いという、そういったところを平準化したいということでしたけれども、そういったもろもろのこの本学童保育に係る経費負担、予算措置、どのぐらいの予算を組んでいらっしゃるのかお伺いしたいと。

それから、こういった問題について、予算を組み替えてでも、今年度、あるいはもう24年度中に必達をするのだという形でやらないと、いつまでも追いつけなくて、お母さん方にしてみれば大変これ切実な問題だと思っているので、やはりスピード感を持って取り組んでいく必要があるなというふうに思っておりますので、その予算措置のところをやはりどうなっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

廣瀬委員長

いかがでしょうか。

作田青少年育成課長

予算措置につきましては、本年度より増額いたしました。委託料に関してかなりな増額を。

須藤委員

総額は、幾らの予算が幾らなのですか。

井上総合政策監

この資料の35ページをご覧いただくとおわかりになるかと思っておりますけれども、運営費の中で、当然、児童数が増えると経費が増えていく部分がありますので、毎年大体4,000万円から5,000万円ぐらいは、その受け入れ可能児童数の増員に伴う、自然増みたいなものがずっと続いてきたのですけれども、今年度は、先ほど課長から説明がありましたように、委託費の増額で保護者負担を下げるとか、賃料がネックになって必要な広さが確保できないという問題を解決するため、事業費が23年度から24年度で約2億円近く伸びていますけれども、これは、300人程度の児童数の増の分にプラスして、委託料の上乗せ、賃料の増を入れて、今年度、こういう予算を組んでいます。

須藤委員

あと、今、待機が357人おりますね。それをゼロに向けてどういう施策をとっておられるのですかね。それは、民間のやつの負担を減らして民間のほうへ誘導するとか、空白地帯をできるだけ、空白のといえますかね、地域によってかなりそういった施設が充実していないところをやるということでしたけれども、そのその今年度達成の目算といえますか、そこら辺をどうお考えですか。

作田青少年育成課長

今、各クラブに対して、委託料に見合った保育料の軽減というのを指導して、下げるように指導しております。それによって誘導すること、それとあと、もう数年待機児童が出ている地域というのはある程度見えておりますので、ここに新しい施設ができるように、運営者の呼びかけを、例えば社会福祉法人、保育園をやっている事業者ですとかそういうところに手を挙げていただくようなことをやっていこうと考えております。

須藤委員

はい、ぜひ何とかゼロに向けて、スピード感を持ってひとつお願いしたいと思います。

長野委員

ちょっと委員の評価は、「c」の方、「c+」はちょっとぱかっと割れてしまっておりますので、恐らく、この、今、ヒアリングの中で出てきたものを整理することで、そのプラスの方が「c」に、あるいは逆の方も出るんじゃないかということでちょっと確認させていただきたいと思います。

先ほど事務局の井上様から、昨年度は平成23年度中の予算審議の中で、条例改正、議決までしたのかというお話があったのですが、例えばそういうことに関連する情報が大体その個票の中にはなかったものですので、その辺を補足いただければということがございます。

それで制度改正をやりましたという話と、それから主な取組実績、目標と取組実績の対応関係の中で、何とか何とかの準備を行いましたということで、具体的に予算額の上積みなどをしましたというご説明があったのですが、これは、すみません、これからのその書き方というのでしょうか、資料のつくり方として、準備をしましたというときに、委託料の上乗せの予算を、議決を経て確保しましたとか、そういうふうに書いていただくと大変ありがたいと考える次第です。

また、4月1日現在でデータは更新されたというご説明があったもので、この個票の印刷までには間に合わなくても、当日までに、この日までにこう紙でいただければ、多分、委員の皆様方も判断がしやすいかと思うので、最初の1点目については確認を、それから2点目につきましては、今後のことで是非お願いということでできればと思います。ですので、1点目は最後に。

作田青少年育成課長

条例改正ですが、金額を、保育料を上げるということで、利用者の方への周知の期間等も設けまして、本年度の4月1日ではなくて来年度から値上げをするということになっております。今4,000円の上限額を6,000円に25年度は値上げします。

最終的には8,000円ということが決まっておりますが、それも急激な値上げにならないようにということで、25年度が6,000円、26年度が8,000円という、段階的に上限額を値上げするというので条例改正は行っております。

長野委員

23年度の3月の議会までで議決されて、施行日が、実際効力を発効するのが後ですよということでございますね。ありがとうございます。

井上総合政策監

シートについて今、長野先生からご指摘いただいたので、少し触れさせていただけますけれども、取組実績の の公設クラブの指導料の見直しというところが、今もご説明させていただきましたように、この2月議会で条例改正を行って、経過措置を経て25年4月、26年4月に段階的にその値上げをしていきます。

今8,000円という話がありました。今、民設の保護者負担が平均して約1万円ぐらいですので、今回の委託料の増額により、積算上は2,000円ぐらい民設の保護者負担が下がるように委託金の増額をしています。基本的な姿としては、2年後には公設と民設の保護者負担の水準が同じになるようにしていきたい。その措置を24年度の予算や条例、この2月議会で議会に付議していただいて、その手はずを整えたという状態です。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

では、どうでしょうか。まず、少しその定員、特に民設と公設のそれぞれの定員の空き具合ですとかそれについては、つまり、これから後の待機児童数を減らしていくという究極の目標は、これをゼロに持っていくためのということであると、360名の定員増ということ自体、これもまた、いわば手段としての目標値であって、現時点でも、例えば民設のほうに、もちろん学区ごととかいろいろあるのですが、吸収余地がそれなりにあるとすれば、絶対値として増やすこと以上に、いわば、今ある資源をうまく配分することによって吸収していければ目標は達成できると。

ですから、来年度も一応ここには360人増となっておりますけれども、全体としての増よりも、そういうミスマッチをうまく吸収していくことによって達成できればよいわけで、そういうことを含めて、少し、今日のヒアリングで、本当の課題がどこにあるかというようなことも見えて、個票の中では見えにくかったことが見えてきたようでもありますので、一旦、今日の段階では、取り

まとめシートの中で修正したいというお申し出がありましたら、それを確認した上で、これについては、追加資料まで踏まえた段階でこの事業についての評価を確定するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

この時点で、今日提出されている達成度評価やコメントについて、もし修正したいというお申し出がございましたらお願いします。

木島委員、お願いします。

木島委員

すみません、コメントで出させていただいたのですけれども、そもそも待機児童が減っているということがありましたので、その時点で「c」とさせていただいて、対策もとられているということでしたので、マイナス評価を取り下げていただいて、ただの「c」に変更させてください。

廣瀬委員長

どうぞ。

福崎委員

私は「c」にさせていただいているのですけれども、今後、追加資料が出てくるのをちょっと待ってから質的評価を上げたいと思いますので、現時点では「c-」に訂正させていただきたいと思います。

廣瀬委員長

はい、長野委員。

長野委員

私のほうは、条例改正が行われているということがわかったものですから、「c」から「c+」のほうに変更させてください。お願いします。

廣瀬委員長

では、ほかになれば、一旦そこまでで仮置きということで、次回までに追加資料をいただいて、確認の上で確定をするということにしたいと思います。

それでは、24-3につきまして、本日はここまでとしたいと思います。どうもお疲れさまです。

(33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。)

(33-1 高齢者サロン)

(34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。)

(35 シニアユニバーシティを充実します。)

廣瀬委員長

続きまして、長らくお待たせをいたしました。33、34、35ですね、これにつきまして、33については、特に33-1ということですが、この高齢者に関連する3事業につきまして、まず一括をして概要をご報告いただきまし

て、その後で質疑に進みたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

米谷高齢福祉課長

高齢福祉課長の米谷と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、33、「空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します」の中の1の「高齢者サロン」ですが、数値目標等をご覧のとおりですが、23年度の主な目標としましては、43地区社協でのサロンの開催がまずございましたが、こちらにつきましては、31地区しか達成できませんでした。

次に、浦和区内の老人福祉センターの開設については、仲本荘ですが、昨年5月に開設をしております。また、南区内の老人福祉センター開設準備につきましては、条例改正、指定管理者の決定等、必要なことの準備は行っております。

特にその1番目の地区社協のサロンのところですが、昨年度からふれあい福祉基金運用補助金というのを新たに補助できるということで対象を広げたところですが、それを実際に利用した地域、地区は1地区のみだったということです。こちらにつきましては、実際にこの基金の募集期間が今年の5月いっぱいということで、なかなか私たちも各地区への働きかけが思うようにできなかったと。その後についても、きめ細やかに各地域に対しての働きかけができていなかったというのが大きな点だと思います。

そのようなことで、達成度につきましては「c」でございます。

次に、34、シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やしますというところですが、ここでは、シルバー人材センターとシルバーバンクとの2つの課題を掲げております。

23年度、主な目標ですが、シルバー人材センターについては、累計会員数6,000人を目標としましたが、主な実績としては4,960人、1,000名少し不足をしているという状況です。

次に、シルバーバンクのマッチング数については、250件という目標に対して341件ということで、目標のマッチング件数を上回っています。

それから、シニア生き方発見セミナーの開催については、1回開催されていまして、3月3日に開催したんですが、ここでは定員いっぱいの90名の方がお越しいただきまして、何とかその中で10名の方がシルバーバンクのほうへ登録しています。

1番目のシルバー人材センターの会員数の目標が1,000名不足しておりましたので、達成度については迷ったところではありますが、バンクのマッチング数等もかなりよかったということから、全体的には「b」という評価をさせていただきました。

シルバー人材センターにつきましては、自治会等の協力などを得まして積極的なPR活動を行ってはおりますが、1つは経済情勢の影響を受けているとい

うことと、もう一つ、業務形態の適正就業の徹底ということから是正したいということがありまして、なかなか仕事そのものが不況の中で会員数の増加が図れなかったと。お1人ずつ年間に500円の会費というのをいただいておりますが、最終的に仕事がなかった方々で、会費を払わないで辞める人が1割いらっしゃるといようなところですよ。

そのようなことで、シルバー人材センターについては、実際のところ、今年からさいたま市も団塊の世代の方々が65歳以上を迎えてきますので、60歳以上の方の人口が増えていることからしますと、目標を高目と当初考えておったんですが、なかなか厳しい情勢がありますので、来年度についてはもう少し目標を軌道修正しなければいけないかなということでございます。

続きまして、35、シニアユニバーシティを充実しますにつきましては、数値目標については、4つのポイントであります。平成23年度の主な目標としましては、定員60名拡大、それから北大宮校、プラザノースという、北区役所の中にある施設の設置と、その大学院の設置準備ということの2点がありまして、この2つについては目標どおり実施ができました。3番として、卒業生の活動拠点の整備については、これは来年度オープン予定になっているということで、準備の予算要求であります。最後に、大学院卒業生のシルバーバンクへの登録1割という目標については、大学生の卒業生からの登録は16名いらっしゃったのですが、大学院卒業生の登録はたったの5名でした。21年の実績が10名で22年の実績が26名までいったのに、上がるはずだったものが逆に下がってしまったということで、非常に目標から遠かったことから、達成度は「c」ということでございます。

こちらにつきましては、既に23年度は終わっておりますが、24年度では、今年の入学生の第1回の講義を各教室でやっておりますので、そこで私が第1回の講義すべて行きまして、これからの高齢者施策を話しながら、シルバーバンクへの登録、最初から1年を通して行っていくということで、力を入れております。

簡単ですが、私からの説明は以上とします。

廣瀬委員長

どうもありがとうございます。

では、質疑ありましたらお願いします。

三浦委員

複数の事業を一遍に質問していいですか。

廣瀬委員長

はい、どうぞ。

三浦委員

まず、高齢者サロンですけれども、その未達になっている原因として、お金でどうにもならないところになっているのではないかとこのところが実は感じていて、長年、高齢者サロンの担い手をなさっていた方自身が高齢者になっ

ていて、例えばふれあい会食などを、70代のボランティアの方が食事を用意されて、自分より年下の人に食を呈しているというような実態で、かなり厳しい。もう少し人に働きかけるような、担い手をつくっていくようなことを、地域に任せずに、政策的に少し考える時期かなというふうに思います。

その点で、そのシニアユニバーシティとかシルバーバンクとかが絡んできていて、拝見すると、例えばシニアユニバーシティの講座の内容ですが、先ほどのどちゃれのご説明でも、シニアユニバーシティに行って説明をして反響があったとか、米谷さんが出かけて説明されているという話を聞きますけれども、基本的な講座の構成が、非常に生涯学習というか知識教養型であって、もう少しさいたまにきちっとフォーカスした地域活動とか社会貢献活動に興味関心が持てて、具体的にその活動、では、土曜日チャレンジスクールに卒業したらやろうとか、シルバーバンクのほうのシステムを使おうとか、高齢者のボランティアポイント制度に活用してばりばりやろうとか、そういうことが関心として身につくような講座構成にしていかないと、なかなかこの辺は一体にならないし、その中で、やはり高齢者サロンを担っていらっしゃる方のご苦労とか、元気で学ぶ意欲のある方が地域貢献に関心が向くような、そういう仕組みをもう少し大胆にとっていかないと、なかなかここは大きく雰囲気が変わらないのではないかなというふうに思います。

いずれも達成度がなかなか上向かない分野なので、その辺、課題、課題と言っているだけではなくて、具体的に手を打つ時期かなというふうに思います。

以上です。

米谷高齢福祉課長

ご指摘のとおりだと思っております、今年度は、先ほど言いましたように、まず私が第1回で講義をしました。2回目は、実際にボランティア活動をしている方、シニアユニバーシティを卒業していて、バンクで登録して活動している方の講座、さらに、まだ未定の部分があるのですけれども、市長からもインターンシップということをおっしゃっておりますので、先ほど話がありました「どちゃれ」とかの現場に行って体験をするというのも今年度から入れていこうと思っております。

とにかく、今年度の募集の段階で、社会活動に参加できるという条件で応募いただいておりますので、それを担保にとりながら、今年の入校生に対しては強い働きかけをしていこうかなと思っております。

講座につきましても、さまざまなご意見をいただきながら、もっと体系的に、知識型ではない形にしていこうと思っております。

以上です。

廣瀬委員長

では、須藤委員。

須藤委員

先ほどのご質問とちょっと似通ったところがあるのですけれども、このシル

バーユニバーシティですね、私もちょっと意見に書いておいたんですけども、その設置のコンセプトがちょっとあいまいなのではないのかな。一般教養はあくまで、いろいろな歴史とか文学とか、そういう一般教養で修めるのか、あるいは今回のその大学院へ入講することによって、何らかの形で社会参画という、そういったものを期待するのか、どちらなのかという、その辺がちょっとあいまいになっているのではないかなという気がいたします。

仮にもしシルバーバンクにその大学院の卒業者を登録して、何らかの形で社会活動に関与していく、参画していくということであれば、講義の内容をそういった形に組みかえて、より実践的なものに、ビジネスに近いところで、そういったそちら側のニーズも聞きながら講義の内容を変えていくといったことが必要なのではないのかなというふうに思っています。

それから、仮に一般教養を、そういった社会参画よりも、お年寄りというか高齢者のやはりいろいろな知識欲といいますか、そういったものを満たすのだと、それによって豊かな老後というのを担保していくのだということであれば、それはまた別の考え方だというふうに考えております。

それから、こういった、もし一般教養ということであればいろいろな手段があるので、できればこういったものについては、多少、一般教養ということであれば料金を取っても僕はしかるべきかなと。例えば1講座500円とかですね。本当に、一般教養ですから、絶対必要だといいますか、生活のために必要だという部分ではないので、やや余裕の部分というふうに理解できるので、多少料金を取って、それでもやはり一般教養を高めたいという意欲のある人をここに連れていくというような施策があってもしかるべきなのではないかなというふうに考えています。

以上です。

米谷高齢福祉課長

ご指摘のとおりでして、実は議会でも、高齢福祉課がやっているシニアユニバーシティと教育委員会がやっている市民大学、市民大学に実は高齢者の方が多いということで、その辺の整理ができないかということやはりありまして、確かにコンセプトがあいまいだなと私たちも思っております。シニアユニバーシティについては、これから社会貢献をしていただく方を養成するのだというコンセプトに向けて、徐々に活動していきたいと思っています。

以上です。

廣瀬委員長

それでは、木島委員。

木島委員

今の二方のご質問と似ていることをお聞きしますが、2年連続で達成できていない事業で、今のご指摘に対して、今後こうやりますというのはわかったのですけれども、昨年度は何をされたのでしょうか。

米谷高齢福祉課長

その3事業の中のシニアユニバーシティに限ってでよろしいでしょうか。

木島委員

シニアユニバーシティもそうですが、それよりも高齢者サロンの話のほうが気になります。

米谷高齢福祉課長

正直に申しまして、3事業とも高齢福祉課としてはなかなか、ほかもいろいろ事業がありまして、思ったとおりの展開ができていないというところがあります。

まず、そのサロンにつきましては、1つは、去年やったこととして、ふれあい福祉基金が拡大の対象ということで変更したのですけれども、それをさらに、各地区に対して足を運んで、こういうのが使えますからという説明をしたかったのですが、それをできる時間がとれなかったというところです。

したがって、昨年、「c」であったにもかかわらず、サロンに対してどれだけのことができたのかというと、余り何もできていないというところです。

次に、シルバー人材センターにつきましては、これもシルバー人材センター側が、会員の獲得であるとか、また就労先の確保とか、そういうのをよく指導したというのとどまっております。昨年度、市からセンターへの働きかけも余りできていなかったというところです。

ただ、シルバー人材センターについては、今年度、新たな事業、高齢者向けの情報紙を全高齢者のいる世帯に訪問配布してもらうだとか、それから高齢者の移動支援事業といった新規事業によって、もうちょっと地域に密着した取組の人材センターを目指すようなことで大きく展開しようと思っています。昨年度は特段のことはできていないと思います。

シニアユニバーシティについても、カリキュラムの見直しというのを昨年度から考えておったのですけれども、実際は、シルバーバンクのコーディネーターに行って説明してもらう、あるいは、先ほど教育委員会の話があったとおり、具体的なジャンルのご案内をするとか、多少の取組はできたものの、全体的な取組はできていないところです。

以上です。

木島委員

引き続き、申しわけないです。

そうすると、最初の高齢者サロンのところで言うと、ここは何もできなかった。一方、使ったお金の使い道は何となく想像つくのですが、2億円のお金をかけて効果は出ませんでしたというのは、ちょっと無責任ではないかなと思うのですが。

米谷高齢福祉課長

かかっているお金というのは、あくまでも浦和区、南区の老人福祉センターの整備の費用でして、ここが私たちの一つのジレンマなのですけれども、実はこのマニフェストを市長が掲げたときに、私たちも高齢者サロンの必要性は感

じておりましたので、実はこれを高齢福祉課が本当に進めるに当たっては、何らかの新しい補助金なり何かがベースになる仕掛けが必要だったのですけれども、当時、保健福祉局内で話し合っ、高齢者が集まる場というのは、既に老人福祉センターの整備もしているだろうという声があっ、その老人福祉センターも高齢者サロンの中に組み込むということになったと思います。

したがいまして、老人福祉センターについてのお金が入っているけれども、高齢者サロンについては、私たちは直接の補助金とか何らかの制度を持ってなくて、既存の市社会福祉協議会で持っている補助金の制度しかなかったと。それが昨年度からは、福祉総務課というところが管理していますふれあい福祉基金を、今まで市の社会福祉協議会から補助を受けているものについては出さないという制限があったものを、重複して出してもいいですよという形にしたということで、多少、私たちも働きかけるツールは持てたところなのですが、ただし、いかんせん、募集期間が5月で終わってしまったということで、そういうことがあって大変難しかったということです。

井上総合政策監

事業費については、高齢者サロンと老人福祉センターと、少し性質が違うものを1段でまとめていますので、これは保育所などと同じように2段書きにすれば、今のような話が、誤解を招くことのないようになるかと思ひます。今年から修正した部分で漏れていたの、これは今回の「c」の時点の修正と、あと今後のものはその辺をもう少し気をつけたいと思ひます。これは事務局のほうで対応したいと思ひます。

木島委員

もう一つだけ、すみません、関連で。

34番のシルバー人材センターのところの適正就労の話ですけれども、これは派遣法のからみとか、そういう関係ということによろしいでしょうか。

米谷高齢福祉課長

はい。

木島委員

とすると、これはもしかすると不可抗力だったのではないかなと思っていたのですが、そういう見方でよろしいですか。

米谷高齢福祉課長

その適正就労の見直しということで労働局から指導があったというのは、法律が変わったとかということではなくて、もともと、本来は正規の職員からの指揮監督にあるのはまずい。ところが、働いているうちにそういうのが、だんだん形態が変わっていってしまうということがあって、労働局から指導が入ったと。

木島委員

労働局の考え方が変わったということで、さいたま市としてやっていたことは変わらなかったけれども、ということですよ。どちらかという厚労省の

ほうが悪いのではないかと。

ごめんなさい、悪いとかいいではないかもしれませんが、この課が頑張っても難しかったのではないかなという印象を受けたのですけれども。

米谷高齢福祉課長

はい。ただ、現状はそういう体制があるものですから、シルバー人材センターについては、営利企業に行ってお手伝いをするというよりは、もうちょっと地域のお助けをする方向に向けていかなきゃいけないのかなというのは、今の私たちの考え方になっております。なるべく地域を支える中に入って行って、枝を剪定するだとか、家事の援助をするだとか、そういう方向に流していきたいと考えております。

木島委員

すみませんでした。ありがとうございました。

廣瀬委員長

では、星野委員。

星野委員

私のほうは、33番の事業の件でお聞きしたいのですけれども、こちらの今回43地区の社会福祉協議会のうち、31地区でしか開催できなかったということで、目標の数値も未達成ということでもありますけれども、この43ある中で、なぜ31しかできなかったのか。その辺の検証等が十分にされていなかったのので、それをちょっと端的にお聞きしたいのと、それを踏まえて、今後、今まで未達ということが続いていたので、ここをどういった工夫をされて、今後、この43地区で開催をしていこうと、そういうふうに考えているのかをお聞きしたいと思います。

米谷高齢福祉課長

この高齢者サロンというのは、一番、私たちの悩みの種なのですけれども、ご質問にもありましたけれども、高齢者サロン自体は市が開催しているものではなくて、各地域で、自治会、地区社会福祉協議会、あるいは老人クラブや民生委員さんが、比較的小規模で高齢者が集まる場をつくっているものです。

あくまでも、人が動かすもので、人に対する働きかけをしなければいけないというものですから、単にその補助金の枠をつくりましたとかということではなくて、取組ができていない地域に対してこまめに働きかける必要がある。それが今までできていなかったものですから、それは各地域への働きかけというのは、本庁で一括、私たち高齢福祉課でできるというものではないので、各区の高齢介護課に対して、今回、今年度にボランティアポイント制度の拡充なども行いますので、そういうものを使いながら、なるべく多くの支援ができるようにということで、各区が計画的に個別に回っていただくように支援していこうと考えております。

廣瀬委員長

では、伊藤委員から。

伊藤委員

33-1ですけれども、この高齢者サロンの設置をしますということですが、これ目的とすれば、長生きをさせるということで、そこに活性化を図るためというような意味合いを兼ねているのかという問題。

それから、数値目標として幾つですよと書いてありますけれども、これは市内47地区社会福祉協議会と書いてありますけれども、自治会の組織の組織体との整合性は、この10年来、全然変わっていないというか、その辺の整合性を図る必要があるのではないかということなんですよね。

ですから、これにかかわっている民生委員の人たちも、自治会の区割りとは違う区割りの中に入っているんで、これを正しくというか、同じにしないと、話が通じない部分があったりするのがあるので、これはこれからの課題としても考える必要があるのではないかと思うんです。

それから、組織が、社会福祉協議会は、行政の機関、まあ予算的には行政からの予算でやっているのしょうけれども、トップが違うわけですよ。ですから、ここの会員も、今日の委員会でも、社会福祉協議会に関連する人たちが全然なくて、それで、これがどうだ、ああだという議論をするのはちょっと失礼かなという感じがするのですよね。ですから、そういうこともちょっと感じています。

それから、34のシルバー人材のことですけれども、これは地域で働く場を増やしますと書いてありますけれども、これによって地域で働く場が増えたのか、あるいはそれによってこういう仕事を手伝ってくれますかということが出てきているかどうか。実態とすれば、そういうことが本当は期待されているのではないかと思うのです。

それから、35番のシニアユニバーシティですけれども、これも、行っている方々が何を目的としているのか、その辺を、また活性化することによって、仕事として復帰というか、どこかで手伝いをするような、そうことも含めて勉強しようとしているのか、その辺もわかったほうがいいのではないかなという感じがします。

全部答えるのは難しいと思いますけれども、社会福祉協議会と自治会の関係のエリアだとか地区の数にしても、全部整合性を図っていただいて、高齢者に対してはやらないとまずいのではないかなと。これからについて特に感じます。

廣瀬委員長

何かお答えになるところはありますか。

米谷高齢福祉課長

ご意見として承っておきます。

廣瀬委員長

では、福崎委員。

福崎委員

一つ、課としてではなく市としての取組姿勢として伺いたいと思います。や

はりこれだけ大きな3つの高齢者施策の事業を1つの課が担当されているということは、すごく大変なことなのではないかと思うのです。実際に、待機児童ゼロに向けた取組で、須藤委員がおっしゃっていたような人件費の投入といえますか、営業活動への職員の配置というのが今よりもっと必要になるのではないかと感じます。

例えば対象人口への参加の呼びかけだったりとか、地域団体の協力の呼びかけだったりとか、担い手をつくるという働きかけだったりというのが全事業に必要なと思うのですが、このためには何人の職員、またスタッフが動員されているのでしょうか。

米谷高齢福祉課長

このためというのが、この3つの事業にということ。

福崎委員

そうですね。どれも必要なことだと思うので。

米谷高齢福祉課長

シルバー人材センターとシニアユニバーシティの事業については、関係している職員が1人ずつ。サロンについては、直接担当している職員がいないので、私が集計して、私が管理という状況です。

今のご質問の意味することから考えますと、もともと高齢福祉課が持っているルーチンワークの中にさまざまなものが入ってきていて、なかなか、器にいっぱいボールがたまっているところにさらにボールを入れていると、周りのものまでこぼれてしまうのが心配だという、そのような状況です。

井上総合政策監

担当課長はそう答えざるを得ないと思いますが、今、福崎委員からご指摘いただいたように、高齢者のソフト施策でこういう3つの事業をやっていますけれども、実は高齢福祉課では特養の施設整備などもやっていたので、1つの課の業務としては、さいたま市役所の中でも相当重い課です。確かにこれから高齢者の方が増えていくときに、そういうソフト施策のところもやらなければいけない部分もあるし、ハードの整備もやらなければならない。介護保険の分野のことは別の介護保険課がありますけれども、それ以外は課長が一人で全部見ている形になっていますので、やはり少し市全体で考えなければいけないところかなと思います。

ただ、一方で、実は私も組織とか人員などを直接担当しているわけではないのですけれども、職員を減らしていく中で、それをどう配分するかというのは、市の一つの大きな課題ではありますので、薄々、みんな考えなければいけないなと思っていたところかと思っておりますけれども、改めてご指摘をいただいたということで、これはどちらかということ、担当課の問題というよりも組織全体を考える部署のところで議論をしなければいけないのかなと思います。

福崎委員

特に伊藤委員とかほかの方も指摘されていたみたいなの、コンセプトをはっき

りしていない点もそこにあると思うのです、この3つとも。コンセプトをはっきりさせるためには、その事業にかかわるスタッフというものがあ程度の人数が必要だと思えます。一人で決められるコンセプトとかではないし、このようなことをしたいなと思っていても、文章としてまとめるためにもやはり普段から話し合える場がある。その辺の体制が、目標とかが少しあやふやなのではないかということにかかわってくると思うので、今後対応していただければと思います。

また、これは課に対してちょっと教えていただきたいことですが、1つが、今日ヒアリングさせていただいたどちゃれ事業との比較にもなると思うのですけれども、それぞれの事業、高齢者サロンとシルバー人材センターとシニアユニバーシティって、プランが始まる前からあった事業かと思うのですけれども、それぞれの事業が、プランが始まってから、平成21年度からとか、いつから始まったことなのか教えていただきたいのが、1つ目の質問です。

もう一つが、どちゃれの場合は、スクールサポートネットワークと銘打って、包括的なボランティアの地域の方々のネットワークの構築を目指されて、参加する方が参加しやすい体制というものをつくられていました。そういったネットワークというものは、この高齢者施策に関しては何か持たれないのかとか、目指されないのかということをお伺いしたいと思えます。

米谷高齢福祉課長

まず、それぞれの事業はいつからということなのですが、はっきり言うと、平成何年からというデータは今持っておりませんが、いずれの事業も、この「しあわせ倍増プラン2009」よりかなり以前からあったものです。

そのネットワークのことにつきましては、ここで言っている高齢者サロンに限りましては、各地域の地区社会福祉協議会が市内47地区あって、その地区社協において、高齢者の地域ケアネットワークをつくらうということが、従来から、第3期の計画からですから6年ぐらい前から位置づけられております。

しかしながら、これも実は、旧大宮市の地域の地区社会福祉協議会が行動計画というものをつくって、地域ケアネットワークまでできているのに対して、旧浦和、岩槻のほうはできていないという地域差があるということです。

今のその高齢者地域ケアネットワークというのは、基本的に、高齢者の方を見守り、支え合いをしましょうと、そういう中にこの高齢者サロンも地域として取り組んでいただきたいと話しておるのですけれども、正直いうと、私たちのアプローチの仕方、話の仕方がうまくないと。それからまた組織的な問題として、今の市の構成は、本庁組織と各区組織がある中で、本庁組織としては、私たち高齢福祉課が10区の高齢介護課をうまく動かせていない。また、そこに市社会福祉協議会の区事務所というのもあるので、地域に働きかけるときのその市の組織としてのネットワークとして動かなければいけないのだけれども、それもなかなか動かせていないというようなのが大きい原因です。

それについては、今回というのは、ボランティアポイント制度の拡充とか、

今年、さまざまな、新たなまた、ここに出ていない新規事業が幾つもありますので、それを含めて各区に対してやはり働きかけをしていくということになっています。

福崎委員

どちやれの取組のボランティアネットワークを形成するのと違って、今教えていただいているのは、地区福祉協議会だったりとか、地域で既にでき上がっている団体が進めているこういった取組に対してになります。市がより促進していこうと、介入していくというのは難しいと思うのですが、ネットワークの形成というの、たとえば先ほど上げていただいた、高齢者サロンのための高齢者地域ケアネットワークというのもの、できれば一緒に促進していくということも、コンセプトとして上げていただいたほうがいいのかと思います。以上です。

廣瀬委員長

あと、今日の評価理由のところ、33と34につきましては、町田委員からかなり詳細にコメントをいただいております、特にそれぞれの予算についてのうちで、33-1についての予算については先ほど説明があったのですが、34についてはまだかなと思います。これらを含めて、この町田委員からのコメントにつきましては、特に34でしょうか、23年度予算の2億を含めて簡単に、内訳というか。

米谷高齢福祉課長

34、シルバー人材センターの事業費については、シルバー人材センターというのは、先ほども申しあげましたけれども、会員さんからの会費、及び事業を行ったときの事業主からの収入で主に運営をしているのですが、しかしながら、主にプロパー職員の人件費が一番多いのですが、その他、土地の借り上げ代であるとか、光熱水費だとか、そういう部分でどうしても団体運営に支障を来しているという中で、ここに出ている数字は、ほぼシルバー人材センターへの補助金の額になっております。

井上総合政策監

人件費と事務所の賃料といった、シルバー人材センターの運営経費ということですか。

米谷高齢福祉課長

そうです。

廣瀬委員長

それでは、ほかに何かありますでしょうか。

ほぼ9時が近づいておりますが、では、この3つにつきまして、今の質疑の中で、ネットワーク構築の課題ですとか、あるいはさまざまな、今も何っております、各区といいますが、旧市の単位でもって地域にでき上がってきていたものの差があって、それも残しながらいいますが、それも現実として踏まえながら、取り組んでいく際になかなか調整し切れていないことや、あるいは

は大きな事業を持っている課で担当されているということもあって、その点では労力の範囲内で行き届き切らない部分も実際のところはあるというようなことも伺いました。

これらを踏まえまして、33 - 1、34、35につきまして、この達成度、あるいは質的な評価について、変更の申し出がございましたら委員からお願いしたいと思います。

木島委員

お願いします。34のシルバー人材センターの件ですけれども、こちらの累計会員数の部分がやはり不可抗力が多いかなという気がするので、「a」評価を変えるつもりはないのですが、まだ努力できる部分があると課長がおっしゃっていただいたところも含めまして、マイナスにさせていたいただきたいと思いません。

廣瀬委員長

「a」を「a - 」ですね。

ほかに変更は。

はい、町田委員。

町田委員

同じく34の事業を「c」から「b」に変えさせてください。

廣瀬委員長

ほかに変更はございますでしょうか。

(「なし」)

では、「33 - 1」につきましては、これは、上は「b」から下は「d」まで含めてばらつきはございますが、8名が「c」で4名が「c - 」ということですので、外部評価としては、「c」以外が6名、「c」が8名ということですので、これは「c」ということで確定できるかと思えます。分布につきましては、この横長のA3のほうのグラフで表示をしていく。

それから、34につきましては、「a」であったものが「a - 」に移ります。それから、「c」がお一人ありましたけれども、これが「b」に移りますので、「c」がなくなって「b」が10という形になります。若干、「b - 」、「c +」もございますけれども、10名が「b」で、それ以外は一、二名ずつ、合わせて4名ですので、「b」で確定としたいと思います。

35番ですが、こちらにつきましては、かなり幅広く分布をいたしました。また、「c」、「c - 」が6名と5名という形で、また、それよりも低い点も高い点もついておりますけれども、これについては、最頻値、最も多い評価がついたところで、また全体の幅の中の真ん中というようなことも含めて、これは「c」か「c - 」かというところで迷うところではあるのですが、「c」ということでいかがかと思えますが、どうでしょうか。

「c」でこの分布という形で、従来、離れ値は、平均点を出すときに外すということを昨年まではやっておりましたが、特にこのプログラムについては、

やはり質的な評価も含めて、あるいは事業のコンセプトをどうとらえるかということを含めて、相当評価のばらつきが出ましたので、それをコメントを含めてそのまま生かした形で表示しておくという形で確定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、以上で33、34、35の3つについては一括で完了したいと思います。

それで、既に9時という時点まで来ておりますが、このヒアリングを行わない事業についての取りまとめ一覧は、グラフによる分布の一覧としてお手元に4ページ立てで出てございます。これらについてなんです、これの中のすべてではないにしても、相当数の文書による質問に対する回答が、席上配付の形で今日配られております。

何段階かを通じてつくっていただいているということかと思いますが、まずは上から5ページ分があり、さらにその後ろに4ページ分あり、さらに2ページ分ありという形でありますので、これを見ていただいた上で、それぞれのよう指定するかということ判断する必要もあろうかと思っておりますので、今日、この場でこれだけ目を通していただきながら、この17番の事業どうでしょうか、18番どうでしょうかということは、ちょっとこの時間ではとてもできないと思っておりますので、これは持ち帰っていただきまして、この質問対応シートの回答を踏まえて評価を変更する必要があるという場合には、事務局からちょっと締め切りを設定いただきたいと思います。何日までに事務局に、変更がある場合には連絡をお願いすると。それから、そのそこまでにご連絡がない場合には、事前に提出していただいた評価で、各委員の評価としてはそれで確定するというをまず1弾、行いたいと思っております。

それから、このヒアリング対象でないものについて、お手元にございますか。

では、これについても、ですので、本日配付の質問対応シートという実施期間からの回答の載っているものと、それから各委員がどのような観点で評価されたかという、委員から提出されましたコメントを集約したもの、この両者、目を通していただきまして、なるほどそういう観点もあったなという気づきもあろうかと思っております。それを見ていただいた上で、今日までの段階で事前に提出いただいた評価に修正が必要とご判断になる場合、来週いつに設定しましょうか。

事務局職員

事務局よりご提案がございまして、ここで資料を数点お配りさせていただきたいと存じます。次回委員会分のご提出をいただきたい資料とあわせまして、事務局案といたしまして評価変更シートというものをつくらせていただきました。それを今、資料としてお配りいたします。

ただいま配付をいたしました封筒内には、第1回の会議の議事録も同封いたしておりますが、その他総括表として、 、 の3点をご用意しております。

て、それぞれ上段に提出期限を記しております。

今お配りしたシートで、上段に と書いてあるのが事前評価シート、これは次回6月18日、第3回委員会で評価に際し事前に委員さんに評価、コメントを入れていただきたいシートでございます。これにつきましては、6月13日締め切りとさせていただきます。

次に、総括表 としたのは、これがヒアリング候補選定及び事前質問シートであります。実は今回も一昨日あたりまで委員さんから多数の質問をいただいております。質問対応については様式も定めておりませんでしたので、ここで質疑用のシートを作成させていただいたものです。ついては、このシートは次回のヒアリング候補の希望にマル・バツをつけていただくとともに、その事業に係りますご意見やご質問、ご要望等をご記入いただきたいシートに変更、修正をさせていただきました。このシートの提出期限を6月7日木曜日締め切りとさせていただきます。

そして、今、委員長からのご指摘の件の対応といたしまして、お手元の資料評価変更シートをお使いいただければと思います。お手元には事前に配付できず本日配付となってしまいました事前質問シート項目が多数ございます。また福崎委員からは先ほど、追加の数字資料の提供のご依頼も受けております。福崎委員からのそのご依頼に対する回答は、来週早々にご返事させていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、本日の評価事業分について、先ほど委員長がおっしゃられましたとおり、一度資料をお持ち帰りくださりお目通しいただき、その上で評価の変更が生じた場合の、事務局連絡用のシートとして、この総括表 資料をもってご連絡いただきたいと思いますと考えてご用意させていただきましたのでございます。この シートにつきましては、来週6月7日までにご返事いただければと考えております。

以上、資料 、 、 それぞれシートを用意させていただきました。なお、封筒内には第1回委員会の議事録も入れさせていただきます。こちらは修正等々ございましたら、来週一杯、8日金曜日までにご連絡等いただければと思っております。

また、以上4点の資料とあわせまして、封筒内には、次回委員会評価分の個票と参考資料を同封させていただきます。

福崎委員

資料について実はちょっと質問させていただきたいことがあります。例えばこのヒアリング候補選定シートとか、左側に記載されている内容というのが、個票と見比べながらやればわかるのではないかと考えて、このA3サイズで詳細も載せているのには何か理由があるのですか。

事務局職員

これは基本は総括表と呼んでいるシートでありまして、そこにいろいろな情報が載っているわけですが、シートが個別個別になっても、最も基本的な情報は固定として載せておいたほうがよいだろうということで載せております。不要

な項目等があれば省略をし、よりコンパクトにしたほうがよいということであればそうさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

福崎委員

皆さんはどうでしょうか。私は、必要な記入のところと事業名がわかるようにして、A4サイズでつくっていただきたいなとちょっと思っていたのですが、ほかの皆さんにもかかわることだと思うので、どうでしょうか。個票と見比べながらやるので大丈夫なのか、それともこういった形で同じシート内に情報が載っていたほうが使いやすいのか、教えていただければと思います。

高木委員

PDFでやった場合は、同じほうが見やすいですね。紙を持っていない場合もあると思うので、パソコンの人がいらっしやると思うので、そのときは全部まとめていただけたほうが見やすい場合があります。

三浦委員

私も、事業名だけだと、何か似たような名前が並んでいるので、ずれちゃうことがあるので、見えたほうがいいです。

廣瀬委員長

確かに取り回しが大変という部分もありますけれども、一覧性というか、コンパクトに参照できる部分もありますので、では、これについてはこの形でいいでしょうか。

(「はい」の声)

確認をいたしましょう。

まず、順序、ちょっと先ほどの説明と逆の順番でいきますが、評価をした順序でいきますと、今日の対象事業についての評価の変更の申し出は、評価変更シートに基づいて、6月7日締め、来週の木曜日ということをお願いいたします。

それから、次回の評価分についての事前質問とヒアリング候補の選定も、同じ締め切りでお願いします。

今回は質問も五月雨であったということからも、回答が本日の席上配付になったわけですが、大変かとは思いますが、できるだけ事前にフィードバックをしていただいて、13日の事前評価の回答期限の少し前にいただけるものをいただいておけば、そこの提出時点で、一たん、その7日までに出しておいた質問に対する回答まで踏まえて、13日提出の各委員からの評価ができますので、その次回のヒアリング対象、あるいはヒアリング対象外を含めての次回評価についての提出締め切りが13日水曜日となります。

木島委員

すみません、できるだけ頑張りますが、質問がやはり6月7日はかなりきつくて、できるだけ資料を早目にいただけると、こちらの作業も早目に開始しますので、今日もらって7日というのは、ちょっと正直きついかかと、スケジュール的に。なので、次回の資料を早目にいただきたいのと、6月7日まで頑張

りますが、ちょっと漏れた分はその後の質問も受け付けていただけないでしょうか。

事務局職員

了解しました。

廣瀬委員長

質問については、一たん、まずは7日で取りまとめて、そこまでについては、もちろん、回答ができるもの、できないもの、データがすぐあるものとなないものがありますけれども、できるだけその13日の事前の評価提出よりは先にお手元に届くように最大限努力をお願いします。

ただ、委員としても、後になって、あ、そうだ、これもあったと、こういうことも情報が欲しいということは、7日過ぎても気づくことはあると思いますので、それについては、事前提出に間に合わないことになる可能性は大きいけれども、質問として出すということは認めていただくということでお願いしたいと思います。

さらに加えて、第1回目の会議録については、本日の席上配付といいいますか、今の封筒による配付になりましたので、これは来週の金曜までに事務局に、修正の必要がありましたらお申し出いただくということでお願いします。

大変作業、宿題が多い形になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それから、第4回以降の資料につきましても、この個票、それから参考資料については、前回は圧縮ファイルの形でいただきましたけれども、これは取りまとめができ次第、また18日を待たずに送っていただければ、ちょっと18日に向けての作業も相当かかっていますから、実際にどこまで見れるかは別としまして、少しでも早く手元に届いていたほうが時間をとれるかと思しますので、これについては事務局にお願いしたいと思います。

木島委員

すみません、お願いがありまして、今日の評価を反映した結果というものをデータでいただくことというのはできますか。ここで変わった分等を含めて書いてある評価シートをいただけますか。

事務局職員

それはできるのですが、本日一部の委員から評価の変更がありました。また先ほど申し上げましたとおり、また来週の6月7日を締め切りとし、評価の変更を受け付けることとさせていただきましたが、その来週の評価の変更の締め切りを待ってまた集計をし、その上で本日事業分の評価を確定させ、それを次回委員会の前までにお送りするというところでよろしいでしょうか。それとも本日時点、今段階のものでよろしいでしょうか。

木島委員

どちらでも構わないです。後のものでも構わないので、終わった結果というのが最後にいただけるとありがたいです。

事務局職員

では、本日の変更分、そして来週の7日の変更締め切り分を含めまして、本日事業の評価結果データについて事前にお送りいたします。また、その内容は次回第3回委員会でご報告しようと考えております。よろしいでしょうか。

木島委員

ありがとうございます。

3 その他

廣瀬委員長

それでは、評価については以上で締めとしたいと思うのですが、1点、現地視察ですね、これについてだけはできるだけ早いほうがいいかとも思いますので、これらについて簡単にアナウンスを事務局からお願いできますでしょうか。

事務局職員

お手元に両面刷りの資料がございます。しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会現地視察(案)とさせていただきます。

案という形ではありますが、期日は次回6月18日の16時から、第3回の委員会の会議の前の時間帯を利用して実施してはいかがかと考えたものでございます。これはプラン番号60の大宮駅東口再開発に関連する施設等を視察することを目的、ねらいといたしております、具体的には大宮駅東口周辺の公共施設並びに再開発事業の予定地区、そしてまた、道路整備状況や公共施設再編の動き等々含めまして、今、最も市民、区民の方が注目されていらっしゃる大宮駅東口周辺を視察するものです。区役所建て替えについては先日、市長が記者会見をしておりますが、今、大宮がまさに大きく動こうとしている真っ只中でありまして、視察行程としてはお手元の資料からをみて回りたいと、このように考えております。

期日的に、その次になると梅雨になり暑くなったりしてまいりますので、できますれば18日の月曜に実施するということができればでしょうか。期日があまりありませんですが、来週早々にでも、またお帰りに際でも結構ですが、参加の有無につきましてお声がけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からの案としてご提示いたしました。

廣瀬委員長

では、これはできるだけ早く、これらの関連の事業について評価する際には、見たことがあった上でのほうがよろしいかと思っておりますので、ご都合がつかない委員の方もいらっしゃると思いますが、まずは全体で見に行くのは18日の16時から18時ということで設定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ご出欠につきましては、それぞれで事務局のほうにお申し出をいただくということにしたいと思います。

では、今日、残った方もありますけれども、まずはこの段階で第2回は閉じさせていただきたいと思いますが、何か委員からありましたら伺いますが、よろしいですか。

(「なし」)

4 閉会

廣瀬委員長

では、以上で第2回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を終了といたします。どうも長時間ありがとうございました。